

重点目標6 生活上の困難や課題をかかえる人々が安心して暮らせる環境の整備

- 複合的に困難な状況にある一人ひとりの生活の安定と自立に向けた男女共同参画の視点を踏まえる包括的な支援
- 誰もが安心して暮らすことができる生活基盤の充実を図る取組の推進

重点目標7 男女共同参画の視点に立った地域コミュニティづくりの推進

- 地域コミュニティの「共助」の力を高める男女共同参画の視点に立った基盤づくりへの支援
- 多様な人々による男女共同参画の視点に立った住民参加を進める取組の推進

《数値目標》

項目	現況値	目標値 2023年度
1 男女共同参画が推進されていると思う市民の割合	17.8%	40%
2 えびの市男女共同参画推進条例を知っている人の割合	53.2%	80%
3 男女共同参画に関する講演会等の参加者数	277人	400人
4 市職員の配偶者出産休暇の取得率	85.7%	80%
5 市の男性職員の育児参加のための休暇又は育児休業の取得の割合	—	13%
6 審議会等における女性登用率	25.4%	30%
7 女性の認定農業者数	30人	35人
8 消防団員に占める女性の割合	11人	17人
9 「配偶者暴力防止法」を知っている人の割合	67.5%	90%
10 DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割合	54.2%	100%
11 乳がん検診受診率	9.0%	20.3%
12 子宮頸がん検診受診率	10.4%	25.0%
13 保育所待機児童数	0人	0人
14 ファミリーサポートセンター年間利用者数	422人	500人

**第3次えびの市男女共同参画基本計画
(概要版)**

【2019年度～2023年度】

えびの市女性相談所

ひとりで悩んでいませんか？

女性の様々な悩みや相談に応じます。

☎ 0984-35-0152 フリーダイヤル(無料) 0120-123-693

《電話》月～金(9:00～16:00) 《面接》要予約 ※ 祝日・年末年始除く

えびの市総務課

〒889-4292 えびの市大字栗下1292番地 ☎0984-35-3711 / FAX0984-35-0401

ホームページ: <http://www.city.ebino.lg.jp/> メールアドレス somu@city.ebino.lg.jp

男女共同参画社会とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。(男女共同参画社会基本法第2条)

第3次基本計画とは

本計画は、男女共同参画の形成に向け、国の動向を踏まえ、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、市民、事業者、教育に携わる皆さんとの協働の取組等を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。**（計画期間：2019年度～2023年度）**

《計画の性格》

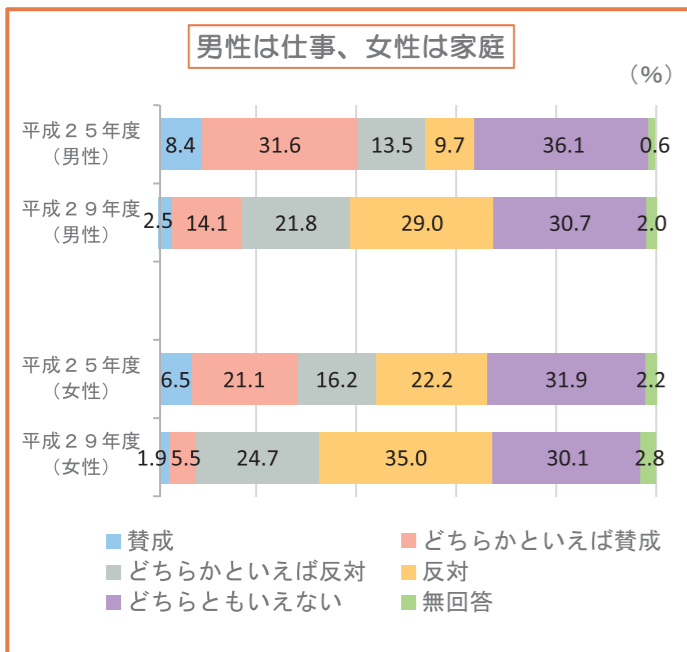
- 男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定に基づく法定計画です。
- えびの市男女共同参画推進条例第9条の規定に基づき策定する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。
- 「えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」と一体的に推進します。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項の規定に基づく推進計画です。

《計画の基本理念（条例第3条）》

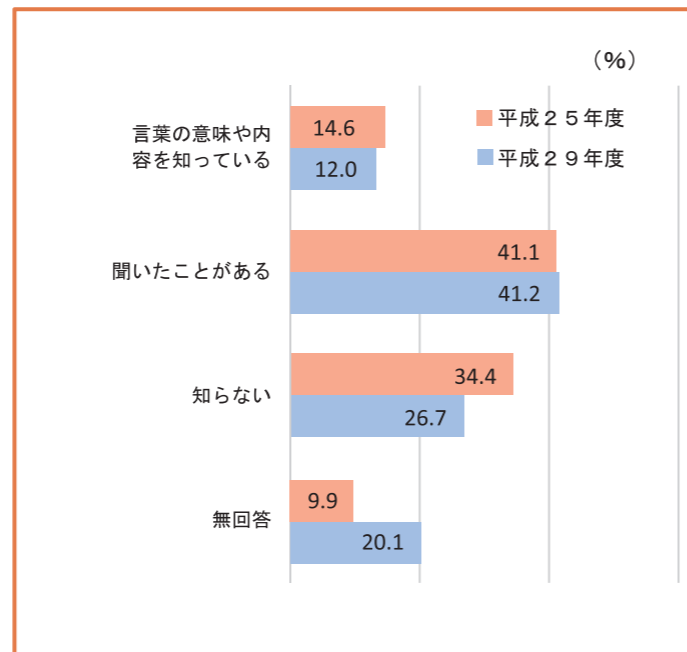
- すべての人の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策・方針の立案及び決定等への共同参画
- 社会のあらゆる分野での教育及び学習機会の確保
- 性の尊重に基づく健康への配慮
- 国際理解及び国際協力

《えびの市の現状（市民意識調査より）》

固定的性別役割分担意識？



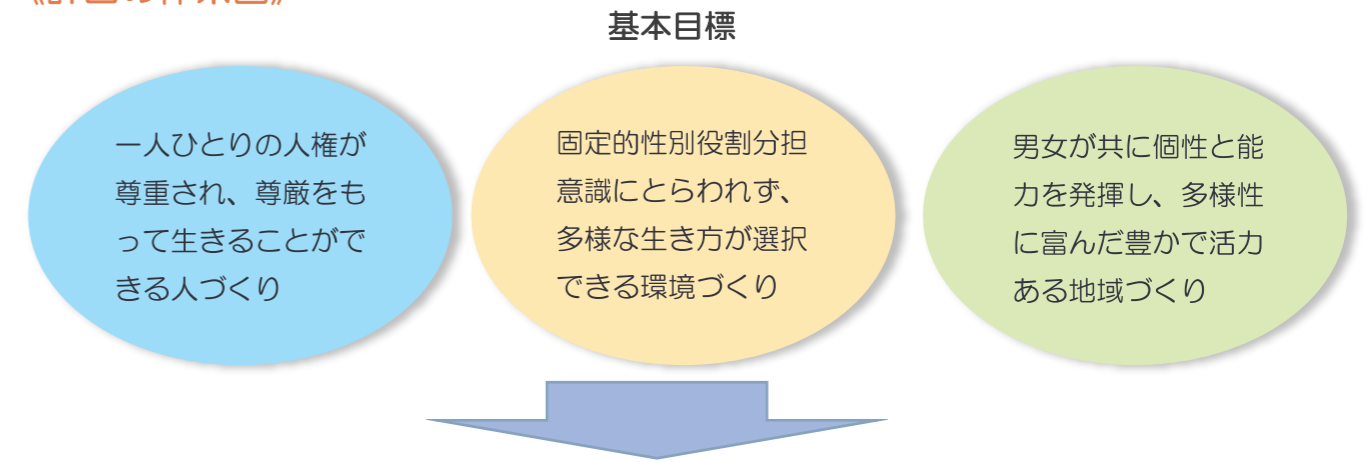
えびの市男女共同参画推進条例を知っていますか？



《計画の体系》

基本目標及び重点目標の実現に向けて取り組むべき施策の方向を明らかにし、その方向性に沿って今後5年間に推進する男女共同参画の施策を示しています。

《計画の体系図》



重点目標1 固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しに向けた、男女共同参画意識の醸成を図る教育・学習の推進

- 固定的性別役割分担意識に基づく制度・慣行の見直しにつながる、市民一人ひとりの男女共同参画意識の醸成を図る広報・啓発の推進
- 学校における男女共同参画に関する教育・学習の推進
- 家庭・地域における固定的性別役割分担意識に基づく慣行の見直しにつながる教育・学習の充実
- 男女共同参画社会の形成に影響を及ぼす場・機会を担う人の男女共同参画意識の醸成を図る取組の推進

重点目標2 男女ともに「個人の能力発揮」が可能であり、仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備 《えびの市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画1》

- 男女ともに「個人の能力発揮」が可能であるための雇用環境の整備促進
- 多様なライフステージに応じて、男女ともに希望する仕事と生活の調和が図れる就業環境の整備促進

重点目標3 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 《えびの市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画2》

- 雇用分野における女性の参画拡大を図る取組への支援
- 行政分野・教育分野における女性の参画拡大を図る取組の推進
- 農業・商工業の分野における女性の参画拡大を図る取組への支援
- 地域における団体・組織の方針決定への女性の参画拡大を図る取組への支援
- 防災分野における女性の参画拡大を図る取組の推進
- 女性のエンパワーメントを支援する取組の推進

重点目標4 男女の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶

- 性別に起因するあらゆる形態の暴力を容認しない社会環境の醸成を図る取組の推進
- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援の推進

重点目標5 「すべての人の人権の尊重」を踏まえる健康支援

- 生涯を通じた女性の健康支援
- 生涯にわたる男女の健康の包括的支援